

オンライン診療に関する同意書

- オンライン診療では、触診等を行うことが出来ないため、医師が得られる情報が限られます。そのため、対面診療を適切に組み合わせる必要があります。
- オンライン診療を実施する際は、毎回、医師が医学的な観点からオンライン診療の実施の可否を判断します。
- 患者さんには、診療の際に必要な情報提供を積極的に行っていただく必要があります。
- 医師がオンライン診療を行うことが適切でないと判断した場合は、オンライン診療を中止し、速やかに対面診療につなげることになります。
医師がオンライン診療を行うことが適切でないと判断する例として、以下の場合などがあります。

- (1) 患者さんの心身の状態に関する有用な情報が得られない場合
- (2) 急病・急変など緊急性の高い症状の場合
- (3) 情報通信環境の障害等が生じる場合

- 患者さんには、ご自身で保有しているスマートフォンをご利用いただきます。リスク回避のため、セキュリティ対策（使用するOSやアプリケーションの適宜アップデート、セキュリティソフトの導入など）をご自身で行っていただく必要があります。端末からの情報漏洩等がないよう、ご自身でご対応ください。
- プライバシーが保たれるように、患者さん、医師ともに診療内容の録音、録画、撮影は厳禁とします。
- 病院、医師のアカウント等情報を診療に関わりのない第三者に提供してはいけません。
- 原則として、患者さんと医師の双方が身分確認書類（名札や運転免許証など）を用いてお互いに本人であることを確認します。
- オンライン診療を受けることで起こりうる出来事は全て自己責任となります。当院に故意または過失のない限り、一切の責任を負いませんのでご了承ください。オンライン診療を行う際のセキュリティおよびプライバシーのリスクを、患者さん側が負うべき責任があることを十分理解した上でその実施を希望した場合に行います。

上記オンライン診療同意書の内容に対して同意します。

(記入日) 令和・西暦 _____ 年 _____ 月 _____ 日

患者氏名 _____ ⑩

家族・代理人氏名 _____ ⑩

(患者さんとの関係: _____)

※患者本人の署名がある場合は家族等の署名は不要です。